

SPEEDIO 24 Connect ご利用案内

1. 対象となる製品について

1. 本サービスの対象となる製品（以下、「当社製品」といいます）は、当社のタッピングセンターおよびマシニングセンターSPEEDIO の全機種とします。
2. お客様には、本サービスのお申込みにあたり、お客様が所有する当社製品の台数をすべてご申告いただきます。お客様が所有する当社製品の一部についてのみ、本サービスをご利用いただくことはできませんので、ご了承ください。

2. 契約期間について

1. 本サービスの契約期間は、契約締結日から契約締結日の属する年度の3月31日まで（以下、「契約初年度」といいます。）とします。ただし、契約期間満了の1ヶ月前までに、お客様から当社に対し書面による本サービス提供の終了の申し出がない限り、本サービスの契約期間は同一の条件をもって更に1年間更新されるものとし、その後の更新についても同様とします。
2. 契約初年度の本サービス料は、契約締結日により異なります。
 - (1) 契約締結日が契約初年度の4月1日から12月31日までの場合、本サービス料が適用されます。本サービス料は月割りおよび日割り計算はいたしません。また、お客様は対象年度における未契約期間分に応じた返金などを受けられないものとします。
 - (2) 契約締結日が契約初年度の1月1日から3月31日までの場合、契約初年度の本サービス料は発生しません。次年度以降は、本サービス料が適用されます。

3. 受付時間について

1. 受付時間：平日 20:00～翌 9:00
連絡先：0566-25-3710（＊ ＊ ＊）

4. 部品配送について

当社製品の修理に必要な部品をお客様の工場、その他お客様が指定する送り先に発送します。

部品配送サービスには、以下の条件が適用されます。

- ① 配送対象部品：当社製品の故障復旧に必要となる在庫部品（消耗品やカバー類の部品は対象外）
- ② お取り扱い可能エリア：日本全域（離島は除く）

5. ID とパスワードについて

- 1. お客様は、本サービスの申し込み時に付与されるユーザーID 及びパスワード（以下、「本サービスID 等」といいます）の管理および使用について、一切の責任を負うものとし、第三者に開示または漏洩しないものとします。
- 2. お客様は、本サービス ID 等が第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を通知するものとします。
- 3. 当社は、お客様の過失による本サービス ID 等の失念、使用上の過誤、管理不十分または第三者による不正使用等によりお客様が被った損害について、一切責任を負いません。また、第三者がお客様の本サービス ID 等を用いて本サービスを利用した場合、当該行為はお客様の行為とみなすものとし、お客様はかかる利用についての支払その他の債務一切を負担するものとします。